

株式会社 西日本住宅評価センター 一般事業主行動計画

当社は、社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

計画期間 令和6年4月1日～令和8年3月31日（2年間）

目標 社内の育児休業取得率 100%

<過去3年間 育児休業取得率実績>

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	3年間平均
正社員	男性	—	0%	25%	20%
	女性	100%	100%	100%	100%
	計	100%	50%	57%	60%
契約社員	男性	—	—	—	—
	女性	—	—	100%	100%
	計	—	—	100%	100%
トータル	男性	—	0%	25%	20%
	女性	100%	100%	100%	100%
	計	100%	50%	63%	64%

<取組内容>

- ・仕事と育児の両立支援制度の概要について、全社員に周知する。
- ・育児休業対象者に育休に関する社内制度、育児休業給付金、休業中の社会保険料免除等の説明を行い、理解を促す。（育児休業後の時短勤務、育子時間、看護休暇制度等の説明を含む）
- ・育休取得対象者に「育休復帰支援面談シート」を活用し、育休取得時と復職時に上司と本人が確認しあうべき事項を相互に話し合う機会を設ける。
- ・育児休業対象者の希望を踏まえ、職場の状況ならびに対象者の業務の状況を確認し、対象者が安心して育休の取得・復職ができ、また、対象者の所属する職場では快く休業に送り出すことができるよう、職場マネジメントとして「育休取得復帰支援プラン」を策定する。
- ・出産・育児等を理由に退職することとなった社員に対して再雇用による職場復帰を適宜検討する。

<実施時期>

令和6年4月～